

令和元年度 学校評価書（自己評価・学校関係者評価）

山形県立米沢興譲館高等学校

目指す生徒像	1 自他の生命を尊重し、調和の取れた人間性豊かな生徒 2 謙虚に学ぶ姿勢を身につけ、高い志を持ってその実現に向けて努力する生徒 3 次代のリーダーとして、自立し、世のために尽くそうとする生徒
--------	---

重 点 目 標	1 自立に向けた生徒指導の展開 2 学習環境の整備と健康・安全教育の推進 3 学力の向上 4 探究型学習の推進 5 進路指導体制の充実・強化 6 魅力ある開かれた学校づくり 7 校務情報化の推進 8 教職員倫理の醸成と健康管理や働き方の改善への対応
---------	---

達 成 度	A	達成・・・(3.0以上)
	B	概ね達成・・・(2.5以上)
	C	やや不十分・・・(2.0以上)
	D	不十分

評 価	4	達成
	3	概ね達成
	2	やや不十分
	1	不十分

↓「評価」()は昨年度

番号	評 価 項 目	具 体 的 方 法 と 指 標 ・ 基 準	評 価	達 成 度	次 年 度 に 向 け た 改 善 策		校 関 係 者 評 価 意 見 ・ 要 望 ・ 評 価 等	総 括
					自 己 評 価	校 関 係 者 評 価		
1	自他の命を大切にし、違いを認める態度の育成	・生徒面談により、生き方や良好な人間関係の構築について考えさせ、健全な成長を導く。 ・各分掌と連携した情報共有と機会を捉えた生徒状況把握による指導上の諸問題を早期発見する。 ・アンケートや面談によりいじめの実態を把握する。 ・スクールガード事業やいのちの講話及び各種講演会等をとおして、いのちの教育を推進する	3.3 A (3.1)	A	・タイムマネジメントについて継続して意識高揚を図りかける。 ・学校いじめ防止基本方針のもと組織的・計画的な取り組みを推進する。いじめに関するアンケートの実施回数と時期を検討する。 ・様々な場面での生徒観察を通して生徒の状況把握に努める。 ・生徒のスマホ・携帯電話利用状況や環境について理解を深めネット被害等を防止する。 ・自治会行事についてより自主的な取り組みを引き出すよう働きかける。 ・行事の意義、実施の仕方について本来の目的を確認しながら改善を図る。 ・学習、部活動、行事等をとおして、生徒がが主体的に活動できるよう一層の声掛けを行う。			
	「興譲館3 DOC」の育成を目指した学習指導、部活動、学校行事、生徒自治会活動の推進	・学習指導目標に3DOCの特にどの力をつけさせたいかを明確にする。 ・学校行事、自治会活動等が、3DOCとどう関わっているかを明示する。その方策について、生徒自治会とともに考える。 ・外部生徒との交流会において、生徒の自主的な活動を支援する。	3.0 A (3.0)					
	タイムマネジメントによる生活習慣の確立	・ノーチャイムの導入によりその意義を理解させ、日常の声掛けや立哨指導等により意識付けを行う。 ・登校時刻厳守、各種行事での移動時間の短縮について意識を向上させる。 ・生活学習時間調査を効果的に活用する。	2.9 A (2.9)					
2	生徒の健康安全管理能力の育成と教育相談体制の充実	・「避難訓練」の効果的な実施により生徒の防災意識と実践力の向上を図る。 ・いのちの講話にてメディアとの付き合い方を取り上げ、スマホの長時間使用に注意を促す。 ・効果的な教育相談の実施と適時的なカウンセリング委員会を開催する。 ・保健委員による健康観察を実施する。	3.1 A (3.1)	B	・危機管理マニュアルの内容を吟味し、見直しを継続的に進める。 ・様々な災害を想定し適時的な避難訓練を考えるとともに、避難経路の分散を図り、素早い避難ができるようにする。 ・緊急連絡メールシステムと学校HPを効果的に運用する。 ・授業終了時刻を厳守し清掃開始時間を徹底することで、生徒美化意識をより高める。 ・感染症の情報を迅速正確に収集し、早期に適切な対応ができるよう体制を整備する。 ・保健委員の健康観察の在り方にについて継続検討する。 ・カウンセリング委員会で情報交換と支援策を検討するなどし、効果的に且つ適切に対応する。 ・学校生活を送る校舎の美化に努める意識を育てるため、日々の清掃活動に丁寧に取り組む。 ・特別な支援を要する生徒について支援計画・指導計画を作成する。			<ul style="list-style-type: none"> ・興譲館3 DOCの育成を目指し、「未来創造プログラム」を踏まえた教育活動を推進した。 ・授業第一主義を基盤とする学習指導を徹底するとともに、探究型学習を取り入れながら指導方法の研究と改善を継続した。 ・特に「自己効力」測定による評価方法の職員研修を外部講師を招聘・実施し、理解を深め知見を共有した上で教育実践に当たった。 ・SSH指定第3期3年目としての事業を対象生徒を拡大し全校挙げて推進した。また、重点枠獲得のために県教委と連携して再申請した。 ・SSH校内生徒発表会が新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。形は変えながら成果を発表する機会を検討した。 ・2年探究科海外研修が実施できなかった。代替事業を検討し少しでも本来の目的に近づくよう努力する。
	危機管理体制の整備と施設設備の安全点検の推進	・「危機管理マニュアル」の点検と周知徹底を図る。 ・メールシステムを効果的に活用する。 ・毎月安全点検を実施し、不備へは迅速に対応する。	3.0 A (2.8)					
	校舎内外の清掃の徹底と美化活動の推進	・清掃箇所を明確にし清掃指導の徹底、用具の管理の徹底と定期的な衛生用具の点検・補充をする。 ・清掃強化週間を複数回設定し実施する。 ・定期的に美化委員による点検活動を実施する。	2.8 B (2.7)					
	生徒課と保健課の連携による生徒自治会活動の充実と支援を要する生徒理解の推進	・生徒の学校生活実態調査を実施し、充実した高校生活に資する。 ・配慮や支援を要する生徒の情報共有と、特別支援計画・指導計画を作成する。	2.9 B (2.8)					
3	「自己効力」を高める指導と評価の実践	・年間指導計画表による授業点検を行い、生徒が見通しを持った学習ができるよう学習計画表を配付する。 ・生徒の自己効力が高まるよう、学年団や教科担当者を中心に生徒面談を行う。 ・多様な評価を実践する。	2.9 B (2.8)	B	・新学習指導要領の実施に向けた、教育課程の編成を計画的に進める。 ・新任者への興譲館3DOCの説明・周知を行い、職員の共通理解を途切れようとする。 ・PC室の施設更新に伴い、よりICTを有効に活用できる環境整備を図る。 ・指導力向上を図る教員研修を継続実施する。 ・生徒・教員ともにシラバスをより効率的に活用する。 ・授業評価を継続し、授業改善に資するよう工夫する。 ・評価法についての職員研修をさらに深める。 ・探究型学習を継続研究し、授業実践等で職員全体で共有する。 ・授業第一主義を徹底する。 ・多様な観点・方法での評価により、より適正な評価に努める。			<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に向けた、教育課程の編成を計画的に進める。 ・新任者への興譲館3DOCの説明・周知を行い、職員の共通理解を途切れようとする。 ・PC室の施設更新に伴い、よりICTを有効に活用できる環境整備を図る。 ・指導力向上を図る教員研修を継続実施する。 ・生徒・教員ともにシラバスをより効率的に活用する。 ・授業評価を継続し、授業改善に資するよう工夫する。 ・評価法についての職員研修をさらに深める。 ・探究型学習を継続研究し、授業実践等で職員全体で共有する。 ・授業第一主義を徹底する。 ・多様な観点・方法での評価により、より適正な評価に努める。
	自ら考え主体的に学ぶ姿勢と「質問力」の育成	・3DOCをシラバスに掲載する。 ・職員研修会の実施、授業研究期間や授業公開日を設定し、相互研修・指導力向上を図り、生徒の主体的活動を引き出すよう研修する。 ・生徒の主体的・対話的で深い学びを引き出すよう、探究的な学びを推進する。	3.0 A (2.8)					
	教科指導力の向上を図る研修会の充実	・自己効力向上や評価法について、外部講師を招聘し研修会を複数回実施する。 ・生徒情報共有会議を活用した個に応じた指導法の実践する。 ・長期休業期間を活用し、外部研修会等への参加を推奨する。	3.0 A (2.9)					
	探究科、普通科のねらいと生徒の実態を踏まえた教科指導と授業の改善・工夫	・カリキュラム編成委員会を適時的に開催し、点検精査しながら運用する。 ・1・2年生全員において、探究的な学びを実施し評価する。 ・年2回の生徒による授業評価をとおして、授業改善のために授業点検を実施する。 ・表現活動推進委員会による朝読書を実施する。	2.9 B (2.7)				<ul style="list-style-type: none"> ・探究活動に係る外部での各種発表は重要だが、進学実績も大切にしてほしい。 ・SSH事業の推進をとおして、国際的視野が広げられるよう生徒に還元するとともに、校内組織の連携の充実を図る。 ・生徒の外部研修等への参加を推奨する。 ・探究科の動きや探究的な学びについて、職員会議などをとおして随時共通認識を図った。また、地区別学校説明会を5箇所で継続実施するなどして、中学生やその保護者、地 	
	第3期SSH研究開発事業の推進と3年目の実践	・「スーパーサイエンスハイスクール事業」を効果的に活用し、体験的な学習活動を充実させるとともに、探究的な学びを深める。 ・生徒課題研究発表会を全校挙げて実施し、SSH事業の普及を図る。	3.1 A (3.2)					
	探究科の教育課程に係わる中学校・保護者・中学生・地域の方々への周知	・探究科について、地域等へ積極的に普及・広報する。 ・地区別学校説明会の実施をとおして、探究科及びその取組みについての周知を図る。	3.3 A (3.4)					

4	興講館版「未来創造プログラム」による将来の進路希望を踏まえた探究型学習の推進	・キャリア教育の一環としての学部エキスパート制により、3年間を見通した指導をする。 ・T T TやS S R等の体験的な活動をとおして、探究的な学びを深める。	3. 1 A (3. 1)	A	・探究科の基本的な教育方針等を職員全体で確認・共有し実践する。 ・中核教員研修事業を還元とともに、一層の深化を図る。 ・実験型研究のみならず地域課題解決型の研究活動も推進する。 ・成果発表会のあり方について、実施時期・系別の選抜の仕方等を見直し改善を図る。 ・高等教育機関・関係教育機関とは継続的に連携する。 ・連携する企業の拡大を図り、連携の一層の深まりを検討し実践する。 ・E S Dエキスパート制の年間構成、コース設定、東京研修との係わりなどを再考し、学習活動の一層の改善を図る。	域の方々に理解を深めてもらった。地区内で一定の理解が浸透したものと評価する。 ・新たな未来創造プログラムを、探究的な学びやS S H事業と関連付けながら実践した。 ・エキスパート制度を活かした1年東京探究研修が実施できた。一方で、教員の多忙さ、生徒の希望と合致した研修形態等に課題がある。 ・部活動において、限られた時間を有効活用し一定の成果が得られた。インターハイへの出場を継続、国体での入賞者を輩出できた。 ・朝の立哨指導を継続することにより、生徒理解を深め登校の安全を確保した。 ・メールサービスを有効活用し、各分掌等で学校の情報を適時的に発信した。 ・スクールカウンセリングの有効的な活用により、生徒理解が深まり生徒の適応支援につなげた。 ・H Pを更新し、より即時的な更新体制が整った。
	探究型学習推進委員会及びユネスコスクール準備委員会の立ち上げと学校全体での一層の推進	・ユネスコスクール認定の申請を行う。 ・S D G sを指標として、F SやS S Rに取り組む。	2. 6 B (2. 9)			
	地域の高等教育機関や企業と連携した教育の一層の推進	・国際科学技術系オリンピック等へ積極的に参加する。 ・台湾海外研修や留学生によるチームティーチングなどで国際性を醸成する。 ・高大融合協定に基づく山形大学工学部開講講座を積極的に活用する。 ・Diversity-KOJO講座等により米沢栄養大学との更なる連携を図る。 ・米沢市理科教育センターと連携した取組みを推進する。 ・F S等の機会を活用し、企業等と積極的に連携する。	3. 3 A (3. 4)			
5	キャリア教育実践プログラムに基づく高い志を育む指導と系統的な進学指導の推進	・キャリア教育実践プログラムにおける諸指導の目的と成果を確認しながら効果的な指導を実践する。 ・難関大学進学指導体制の充実と指導力の向上を図る。 ・K I Tや友子会をとおして、高い志を維持した進路指導を実施する。 ・地域の医療機関や企業との連携を図り、生徒のキャリア意識を高揚させる。	3. 1 A (3. 1)	A	・探究科及びS S H継続指定を反映した、より効果的なキャリア教育を推進する。 ・入学初期の学力を踏まえた指導の在り方を検討する。 ・3年間の系統立てた指導の一層の充実と、志望校決定に向けての面談等に早期に取り組む。 ・推薦・AO指導を全職員体制で早期から実施を継続する。 ・各種コンテストへの参加を継続的に推奨する。 ・3年間を見通したE S Dエキスパート制を基盤とするキャリア教育を実践する。 ・大学共通テスト関連の情報を的確にとらえ、必要な情報を発信する。 ・推薦・AO指導と一般入試指導の適切なバランスに基づいた指導体制を構築していく。 ・生徒未来創造会議」「生徒情報共有会議」の意義と狙いを再確認し、より実効性を高める。 ・F S、S S R等の活動がより効果的に3年で学力向上につながるようにする。	・地区内にとどまらず、より広い視野を持たせてほしい。 ・学校評価アンケート項目の検討・吟味は継続してほしい。 ・様々な分野で活躍する興講館O Bが多数いる。是非活用してもらいたい。 ・スクールカウンセリングの有効的な活用により、生徒理解が深まり生徒の適応支援につなげた。 ・H Pを更新し、より即時的な更新体制が整った。
	個に応じた進学希望を実現するための組織的支援体制の充実	・担任、及び進路指導室員による生徒面談を随時実施ことで、生徒の多様な進路志望へ対応する。 ・探究科・教務課を中心に、他分掌との連携を強化し、S S H事業のより一層の推進を図る。 ・個別の検討がより有効な指導になるよう、一層の学年との連携を図る。 ・各種コンテストへの積極的な参加を勧奨する。 ・推薦・AO入試、小論文・面接についての全職員体制による指導を行う。	3. 1 A (3. 0)			
	「生徒未来創造会議」、「生徒情報共有会議」による全職員共通理解による一人ひとりの能力を引き出し育む指導の推進	・年2回ずつの開催により、生徒の情報を全職員で共有し、個々に応じた進路指導を実践する。 ・資料を随時閲覧できるようにし、日々の生徒指導に生かせるようにする。	2. 8 B (2. 9)			
6	各種評価及び学校関係者評価委員会の効果的な実施	・生徒による年2回の授業・学校生活評価及び保護者による学校評価、教職員による自己評価を実施し、授業改善、教育活動へ活用する。 ・年2回の学校関係者評価委員会の実施により、助言内容を本校教育活動改善へ反映させる。	3. 1 A (3. 0)	A	・各種評価の内容を点検・検討する。また、方法を確認するとともに引き継ぎ事項を整備する。 ・各種評価による改善事項をまとめ、次年度に繋げる。 ・三団体との連携を継続する。 ・H Pのより有効な活用範囲を検討し、適切なページ構成を図る。 ・H P、メールシステムでの学校・保護者間双方向の連絡体制整備を検討する。 ・進路課通信の発行部数を伸ばし、より一層の情報提供に努める。	・各種評価の内容を点検・検討する。また、方法を確認するとともに引き継ぎ事項を整備する。 ・各種評価による改善事項をまとめ、次年度に繋げる。 ・三団体との連携を継続する。 ・H Pのより有効な活用範囲を検討し、適切なページ構成を図る。 ・H P、メールシステムでの学校・保護者間双方向の連絡体制整備を検討する。 ・進路課通信の発行部数を伸ばし、より一層の情報提供に努める。
	保護者・地域との連携、社会参加活動の推進	・保護者向け進路説明会を実施し、情報提供と啓発活動をすることで連携を図る。 ・保護者の本校教育活動への参加意識の高揚を図り、広報活動やH Pにより情報を公開する。	3. 1 A (3. 0)			
	学校ホームページの充実と広報活動の積極的推進	・各課、学年と連携し、ホームページを迅速に更新する。	2. 8 B (3. 1)			
7	説明責任に基づく事務処理	・事務部と連携し確かな事務処理を遂行する。	3. 3 A (3. 2)	B	・県が統一予定の校務支援ソフト内で本校既存システムを継続維持しながら、活用範囲の拡大を検討する。 ・グループウェア活用による業務の効率化を図る。	・年間計画の確実な実施により教職員倫理感の浸透を図る。 ・校内倫理委員会の構成を再検討する。 ・役割の分担化、分散化により業務量の軽減を図る。 ・具体的な業務削減項目を検討、実行する。 ・従前どおりの部活動指導体制を見直す。
	校務支援ソフトの導入と効果的活用	・生徒の活動記録や学習の記録等の一元管理化と、正確かつ迅速な処理を行う。	2. 9 B (2. 6)			
	学校ホームページシステムによるタイムリーな情報提供とグループウェアの立ち上げ	・学校ホームページを更新しやすく刷新し、素早い情報発信に努める。 ・グループウェアを導入し、学校内での情報のやり取りをしやすくする。	2. 4 C (2. 8)			
8	年間計画作成による教職員倫理の醸成	・倫理委員会を中心として、適時的に綱紀肅正について触れる。 ・管理職から適時的に情報を発信する。	3. 1 A (3. 1)	B		
	働き方改革、部活動のあり方を踏まえた業務の改善と多忙化の軽減	・部活動方針を策定し、適正な活動計画に基づく実施を図る。 ・校務分掌の分担化・分散化により、業務の軽減を図る。	2. 1 D (1. 9)			

自己評価及び学校関係者評価の改善点、他	1 探究科設置完成年度としての学校全体での組織的な取組みの展開 2 全教職員の共通理解と認識のもとでの3年間を見通した学習指導・進路指導・生徒指導の展開 3 S S H第3期4年目の取組みの充実と事業点検、及び中・長期的視点での将来のあり方検討 4 保護者、地域から信頼され理解されるための情報発信の工夫
---------------------	---